

牛久シャトー株式会社事業再生計画策定 のための有識者会議の開催について

標記について、第2回目の会議を、令和7年4月15日午後2時より本庁舎 3 階庁議室にて開催いたします。

なお、会議については、法人の事業運営に関わる情報を扱うことから非公開とし、会議要旨等については、会議終了後速やかに報道各社あて提供させていただきます。

第3回目の会議は、令和7年5月12日午後2時から本庁舎3階庁議室にて予定しています。

第2回有識者会議の内容について

- 内 容 ・牛久シャトーのあり方見直しの方向性について
 - ・部門別損益分析について
 - ・ワイナリーについて

会議の公表方針について

会議の公表方針は、牛久市審議会等の会議の公開に関する指針を準用し、当該指針で定める非公開基準(牛久市情報公開条例(平成 16 年条例第 34 号)第 7 条)に該当する、法人の事業運営に関わる情報を扱うことから、非公開といたします。

報道機関への情報提供及び取材について

会議要旨及び冒頭の写真については、会議終了後速やかに報道各社あて提供し、取材対応させていただきます。また、事前にご要望があれば、頭撮り及び会議終了後のブリーフィングを行います。

お問い合わせ

○牛久シャトー(株)事業再生に関すること
牛久市環境経済部未来創造課
文化財・シャトー活用推進室
担当:吉田 (TEL:874-3121)

○発信元
〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp